

社会福祉法人 横浜社会福祉協会 行動計画

令和 2年 4月 1日

はじめに

本行動計画は「次世代育成支援対策推進法 及び 女性活躍推進法」に基づき、当法人で働きやすい環境をつくる事により、全職員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 2年 4月 1日 ~ 令和 5年 3月31日

2. 目標と計画内容及び実施期間

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を20%以上まで引き上げる。

[取組内容]

令和 2年 8月～ 管理職を対象とした会議を開催して女性活躍について意見交換を行う

令和 2年 11月～ 女性管理職に対するヒアリングの実施し、女性管理職のモデリング構築を行う

令和 3年 4月～ 女性管理職候補者に対する研修を行う（年3～4回程度 不定期）

令和 4年 4月～ 所属長の元で施設運営などについてのノウハウを学ぶ（実践）

目標2：男女の平均継続勤務年数を令和5年度中に9年以上とする。

[取組内容]

令和 2年 7月～ 当法人での男女の平均継続勤務年数について調査を行う

令和 2年 10月～ 男女の平均継続勤務年数について管理職間での意見交換を実施する

令和 3年 4月～ 男女共に平均継続勤務年数を引き上げるための措置として、当法人の運営方針を職員に周知する

令和 4年 4月～ 男女の継続勤務年数について再調査と分析を行う

令和 4年 7月～ 再調査終了後に男女の継続勤務年数が伸びて無いようであれば、運営方針等を職員により理解していただくための冊子を作成して配布する。